

平成26年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 3月3日 開会

美 瑛 町 議 会

平成26年第1回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成26年第1回美瑛町議会定例会

平成26年3月3日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第 1 号 美瑛町民有林環境保全基金条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例の一部改正について
- 第 6 議案第 3 号 美瑛町営採草放牧場に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 4 号 美瑛町立学校設置条例の一部改正について
- 第 8 議案第 5 号 美瑛町社会教育委員条例の一部改正について
- 第 9 議案第 6 号 美瑛町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第10 議案第 7 号 美瑛町立病院事業の設置に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第 9 号 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第12 議案第10号 平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について
- 第13 議案第11号 平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について
- 第14 議案第12号 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について
- 第15 議案第13号 平成25年度美瑛町水道事業会計補正予算について
- 第16 議案第14号 平成25年度美瑛町立病院事業会計補正予算について
- 第17 議案第23号 請負契約の締結について

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	池 田 由 行 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	中 山 勝 利 君
税 務 課 長	佐 藤 剛 敏 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	鈴 木 貴 久 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	宮 崎 敏 行 君
町 立 病 院 事 務 局 長	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長 補 佐	今 滝 毅 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	後 路 宜 伸 君
図 書 館 長	三 井 浩 君
農 業 委 員 会 会 長	鹿 島 明 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	笹 倉 英 充 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 野 聖 貴 君

○書記

事務局長 前川光男君  
係長 高島和浩君

---

開会挨拶

---

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。第2回美瑛町議会定例会の開催の運びとなりました。代監がですね、今日はちょっと検査ということでございますが、本当にお揃いですねひな祭り議会開催の運びとなったところでございます。本当に春耕期を迎えですね、農家もそろそろハウス等がですねあちこちに建ち始めたってということでございますから、冬眠から覚めてですね春の段取りに掛かるのかなというところでございます。今年はですね、また予算もですね久々に100億円を8年ぶりですか、100億円を超えたってことで大型一般会計の予算があるわけでございます。また、会期中にはですね特別委員会をつくってですね、来年度に向かっての準備ということでもございます。本当にそんなんで今定例会は長丁場になるところでございますが、春になったなと思ったらまた冬に逆戻りといったこともございます。体調管理にはですね十分注意をされて、この長丁場を乗り切っていただきたいことをお願い申し上げます。開会をいたします。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（齊藤 正議員） ただいまから平成26年第2回美瑛町議会定例会を開会します。  
本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。  
（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）  
（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から本定例会招集の挨拶があります。  
（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。平成26年第2回美瑛町議会定例会、議員の皆さん方には大変お忙しい中と存じますけども、全員の皆さん方の出席を賜り開催いただきましたことを厚くお礼を申し上げます。また閉会中には宮様スキーマラソン、また十勝岳の防災訓練、さらにはまちづくりを語る会等、皆さん方に大変なご指導ご支援を賜り開催をさせていただいてきましたことに、心から感謝を申し上げるところであります。今ただいま議長からお話がありましたとおり、春先を迎えて農家の方々も少しずつ、さてという雰囲気になっているところであります。26年度これからまちづくりが進めていかれることとなりますけども、町民の方々には事故等なく健康で活躍をしていただきたいと、そういう思いを強く持つてるところでありますし、26年度は美瑛町にとって良い年になるように皆さん方と協力をし合ってまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いを申し上げますところあります。

議案につきまして説明を申し上げますが、議案第1号につきましては美瑛町の民有林環境保全基金条例の制定であります。本町の民有林は森林の持つ公益的機能をはじめ本町の景観の形成や、自然環境の保全などの役割を担っております。この豊かな森林を守り次世代へ引き継ぐため、一定の要件等を鑑みながら町有林として取得することを趣旨として基金条例を制定するものであります。

議案第2号につきましては、美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例の一部改正であります。開業から10年目を迎えました。いろんな条件等を鑑みながら経営をしてきたところありますけども、今回物価の上昇や個人旅行などの個室化への対応をしながら、宿泊の見直しを行うということでの改正であります。

議案第3号、美瑛町営採草放牧場に関する条例の一部改正であります。町営村山牧場は育成牛の放牧に利用しておりましたが、離農などにより利用者がなくなったということで用途変更を行うことに伴い本条例を改正するものであります。

議案第4号、美瑛町立学校設置条例の一部改正であります。閉校となった旭小学校の新たな利活用を決定したことから本条例から削除するものであります。

議案第5号、美瑛町社会教育委員条例の一部改正であります。地域主権一括法の見直しに併せた改定であります。

議案第6号、美瑛町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、及び議案第7号、美瑛町立病院事業の設置に関する条例の一部改正について、これも地域主権一括法の改正等に併せたものであります。

議案第8号、基本協定の締結であります。平成20年第4回定例会において議決された公共下水道終末処理場の改築更新工事委託について基本協定書の契約金額に変更が生じたことから、本協定の変更をお願いをするものであります。

議案第9号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算について、国の経済対策に係る関係事業や非常用発電機整備事業などの追加、除雪対策事業の増額、公共施設等整備基金などへの積立金の増額、その他事業費の整理などに伴う補正であります。

議案第10号、平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算であります。老人保健施設運営費貸付金の減額及び繰越金の全額を計上したことによる一般会計繰入金の減額補正であります。

議案第11号、平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についてであります。基金積立金の減額及び光熱水費の補正などです。

続きまして議案第12号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算であります。光熱水費等の補正です。

議案第13号、平成25年度美瑛町水道事業会計補正予算についてであります。これも事業費の確定、事業料の確定による補正です。

議案第14号、平成25年度美瑛町立病院事業会計補正予算についてであります。収益的な支出では給与費等の確定による減額です。収益的収入では、入院患者数の減による入院収益の減額です。その他事業費の確定によるものであります。

議案第15号、平成26年度美瑛町一般会計予算についてから、議案第22号、平成26年度美瑛町立病院事業会計予算につきまして、この8議案につきましては、平成26年度の各会計予算案であります。

議案第23号、請負契約の締結について、木質バイオマス温水ボイラー建設工事の請負契約の締結について提案をさせていただきます。

議案第24号及び議案第25号、指定管理者の指定であります。それぞれ地域資源活用総合交流促進施設及び美瑛町置杵牛農産物加工交流施設の指定管理の指定をお願いするものであります。

議案第26号、北海道市町村職員退職手当組規約の変更であります。上川中部の消防組合及び壮瞥の学校給食組合が解散と、それに合わせたものであります。

議案第27号、上川町村等公平委員会共同設置規約の変更についてであります。これも上川中部消防組合の解散にもよるものであります。

議案第28号、大雪地区広域連合規約の変更についてであります。関係法令の整備に関する法律が施行されたことに対応するものであります。

以上、議案28件につきましてご提案をさせていただきますが、慎重なるご審議をいただきながら、お認めいただけますようよろしくお願い申し上げます。以上であります。



---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

- 議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番佐藤晴観議員と10番福原輝美子議員を指名します。
- 

諸般の報告

---

- 議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

前川事務局長。

- 議会事務局長（前川光男君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。
- 

日程第2 議会運営について

---

- 議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

- 委員長（山家慶治議員）

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。

- 議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。
- 

日程第3 会期の決定について

---

- 議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの22日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って、会期は本日から3月28日までの22日間に決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

#### 行政報告

---

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。3点について報告をいたします。まず、寛仁親王記念丘のまちびえいの第37回宮様国際スキーマラソンでありますけれども、2月15日に開会式、交歓会、165名出席、2月16日日曜日本競技、表彰式ということで開催をさせていただきました。議員の皆さん方には大変ご参加をいただき、お力添えをいただきましたことにお礼申し上げます。参加いただいた選手等については計上させていただいた内容でありますけれども、申込者数が897名と、やはり少しずつ減っている状況であります。この冬のオリンピック等も見ましても、冬のスポーツさらに盛り上げていかなきゃならんと、そんな思いを強くしているところであります。美瑛町の方々が116名参加をいただきました。大会には彬子女王殿下にご臨席をいただきまして開催することができました。交歓会では町内農村女性グループネットワークすずらんの全面協力で町内の農畜産物を食材とした料理を提供し好評を得ました。また、コースの設置に関する地域の方々や関係する団体、個人の方々、大変多くのボランティアの方々等に参加をいただいて開催をすることができました。心からこの場をお借りいたしましてお礼を申し上げるところであります。

続きまして、2点目が十勝岳の噴火総合防災対策であります。2月19日と20日と2日間にかけての訓練となりました。白金地区、美沢地区は対象地区としてあります。札幌管区気象台発表の訓練火山情報をもとに、美瑛町、上富良野町との合同訓練を32機関、303名の参加により実施をいたしました。危険区域の住民については412名、白金地区、美沢地区それぞれ避難の訓練を行っております。本年度より上川管内の町村広域防災に関する決議を行なったこと、そのことに基づき管内13町村の防災担当職員20名が災害対策本部での訓練実施状況などを視察いたしました。また、陸上自衛隊120特科大体と今回は旭川の第2師団も参加をいただいて、現場に詰めていただいたところであります。美瑛消防署、消防団、旭川東警察署が原野6線の美瑛川水防拠点施設を会場に火山性地震及び降灰による施設倒壊を想定した負

傷者の救助、救出訓練を実施したところでもあります。天気が良くヘリコプター等の訓練も実施できました。関係する機関の皆さま方、そしてまた訓練に参加をいただいた町民はじめ関係者の皆さん方に、心からお礼を申し上げますところでもあります。

続きまして、3が美瑛雪遊び事業であります。2月の1日から16日まで1700名の期間中の活用をしていただいたところでもあります。ふれあい館ラヴニール前エントランス広場において町民ボランティア等の協力のもと、氷の滑り台や雪像製作、例年行っているスノーモービルの体験搭乗や、大雪青少年交流の家によるミニゲームの他、新たに馬そり体験搭乗も実施し多くの子供たちが来場をしたところでもあります。大変餅つきですとか、豚汁、お汁粉、美瑛牛乳など無料で提供するなど、いろんな取り組みをして住民の方々へのサービスをしていただいた関係者の皆さん方にお礼を申し上げます。その他、ここにありませんけども議長も参加をいたしました雪の上に絵を描く雪上絵の取り組みですとかも、いろんな町民の方々の取り組みを進めていただいているところでもあります。今後とも継続して開催できるようなことと頑張っていきたいというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げます。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第1号 美瑛町民有林環境保全基金条例の制定について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、議案第1号、美瑛町民有林環境保全基金条例の制定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、農林課長」の声）

ない、大西農林課長。

（農林課長 大西 能正君 登壇）

○農林課長（大西能正君） おはようございます。それでは議案第1号、美瑛町民有林環境保全基金条例の制定につきまして、初めに議案を朗読させていただき、その後条例制定の趣旨、設置目的及び規定内容などを説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

次に資料により、朗読をさせていただきます。

（資料の朗読を省略する）

以上で議案第1号の提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。議案第1号に対する総括質疑を許します。

（「はい、7番」の声）

はい、7番花輪議員。

(7番 花輪 政輝議員 登壇)

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。皆さんおはようございます。本件の基金条例は、本町の森林の環境保全などが推進され、丘のまちびえいの景観などを守るために民有林を町有林として取得する施策であると存じます。そこでですね何点か伺いたいと存じます。

1点目といたしまして民有林を取得する場合、本町の農林課などが窓口となられて、本町の民有林の所有者の方から直接的に譲渡や売却の申し込みなどを検討されるのでしょうか。つまりですね誰でも、本町の民有林の所有者の方ですね、町に対して譲渡の申し込みを受け付けてもらえるのでしょうか。民有林を取得される場合のですね、手順といいますか手続きなどについてですね伺いたいと思います。

2点目としまして、先ほど町長のご挨拶の中でおっしゃっておられましたが、一定の条件を鑑みてなどのご説明がございました。民有林を取得する場合としない場合の原因、事由ですね、具体的な選定の理由についてどのようにお考えでしょうか伺います。

3点目としましてですね、森林組合さんとの連携などについてでございますが、現在民有林の譲渡、売買などはですね、主に森林組合さんが組合員さんなどのためにですね行なっておられるんじゃないかなと思うんでありますが、この条例に基づく町有林化につきましてですね、森林組合さんなどとの連携などはどのようになるのでございましょうか。以上3点伺いたいと存じます。よろしく申し上げます。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 総括質疑、この条例の制定に関わる事業全体のお話、質問いただきましたので、私の方から状況等また考え方を述べさせていただきたいというふうに思っています。最近いろいろ林業関係の活用ということ、森林の活用また景観、環境の良いというような部分は大きな地域づくりのテーマになっています。しかし、これまで林地というのは町有林もございますけども、民有林の場合それぞれの山を持っておられる方が財産として管理を今までしておられました。そして保全もされてきたところであります。最近の状況等を見ますと、いろいろな森林に関わる、また水源に関わる問題等が発生しておりますが、その根っこでは木材の価格が非常に低迷しているという状況があって、個人が財産として維持するには非常に状況、環境が悪い状況が生まれています。木材の話題は多いということでもありますけども、価格が安いというようなことが非常に大きな要因になっています。そんなことから我々は森林に対する価値ってというのは、先ほどもご質問いただきましたとおり、水源ですとか環境ですとか景観ですとか、いろんな役割を持っているんでありますけども、個人の財産としては、やはりいくらで売れるか、維持費がいくら掛かるかという、そういう価値感とならざるを得ません。そんな面

からいろんな状況を確認し森林組合さんともいろいろ話をしてるんでありますけども、森林組合さんの方で山を管理するという状況が生まれたときに、山を持ってる方が山ごと買ってくれと、それでなければもう管理できないという状況も増えてきています。そういう部分、森林組合さんも今までも対応してきたところでありまして、段々そういう案件が増えてですね、山をどうやってこれから保全していくんだという大きな課題に森林組合さん自体が直面している。そういった状況が生まれてきてます。そんなことと、それから美瑛町におきましては、特に景観ですとか環境について我々非常に森林というものを重要視しているところですから、それでは森林組合さんと話をして、そういう一定の条件、先ほどお話がありましたけども、ある程度の面積、個別の案件を例えば一つ一つ購入するということになりますと、これは維持管理等が大変になってきます。比効率になってきますから、ある程度そういった部分については、個別に存在する場所につきましては、森林組合さんの方である程度管理をしていく。また、民有林を誰か地続きの人に買っていただく、こういうような施策が必要だというふうに思ってますが、一定の面積等まとまってきたようなときには町有林として管理して、そして維持していかなくちゃならないというふうに判断をしたところでありまして。そんな考え方でありまして、条件というのは一定の面積を確保できるかどうかということと、それからやはり以前問題になりました重要な水源地ですとか、こういった場所をどう維持するかとか、そういう町にとって町有林として確保していくのにそれなりの理由があるということを検討しながら運営をしていきたいというふうに考えているところでありまして。それから、そういうことですから山を持っておられる所有者の方々と、いつでも常に個別に協議するということでなくて、基本的には森林組合さん等が優先的にいろんな話をして、我々はその後バックアップするような体制の中で条件の合ったものは町の方で管理していくという方向を検討していきたいというふうに思っております。ですから、先ほどの手法、どういう所有者の方々に対応するのかということ、それから組合との連携についてもそのような条件で今後進めていきたいというふうに考えているところであります。いずれにいたしましても、町としましても今回の議会で木質ボイラー、バイオマスの整備ですとか、それから今公共の建物、特に公営住宅の建物等については国の補助事業も非常に木質に対して高いということ、それから地域の方で木質の建物については、そこに例えば学校等も含めてですね非常に人間に対して良い環境を与えるというようなこともありますんで、公営住宅建設等をはじめとして木造の建物を推進しようという取り組みを進めていこうということで今準備してます。そんな面から、今後町有林を活用するということも非常に多くなるということで、こういった施策に取り組みをさせていただこうということでありまして。ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

（「はい、議長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。ただいまのご答弁いただいた中でですね、いくつか再度伺いたいと思うわけでございます。本件基金条例は、丘のまちびえいの景観を守るためにぜひとも必要な施策だということは多くの皆さんが理解をされていることだと思いますし、私もぜひ必要だと思うわけでございますが、それで今のご答弁でだいぶわかりました。とりあえず個別個別の案件は、今までどおり森林組合さんに努力していただこうと。森林組合さんが動きやすくなるために一定規模の山林について、森林組合さん所有のですね山林を本町の方で町有林化についてお考えになるということだと思っておりますが、その場合にですね一定の面積ということですが、一定の面積というのは、およそどのぐらいの面積を想定されているのでしょうか。もしよろしければ教えていただきたいと思っております。またもう1点はですね基金の総額ですね、だいたい当面ですね、どのぐらいの金額をですね積立てされる予定なのでしょうか。今期とか来期とか、できましたら具体的な基金の総額などの考え方について、だいたいお考えがあるとしたら伺いたいと思っております。

（「はい、町長」の声）

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 私の方から答弁を差し上げますけれども、今回森林組合さんの方でのまとまった山林の部分というのは、約130ヘクタール程度まとまっています。そういう面からしますと、やはり相当面積をまとまったものを我々は対象にするということでご理解をいただいて、今後こういった数字等を確認しながらいききたいと思っておりますが、山林の部分については非常に持つての方々の意識も違いますし、まとまっていくという部分にはいろんな状況があると思っておりますので、これ以上多くなったり、少なくなったりすることもあるかと思っております。よく森林組合さんと状況等確認していききたいと思っております。この面積の部分については、組合さんの方もですね組合ですから財産を持つということに意義はないんですね。財産を持ってしまうと組合としての法人が重くなってしまっていて、組合自体が何かあったときに大変な負債等資金を抱えて大きな問題になる可能性もありますので、できるだけそういった資産等については、本来は持たないというのが流儀なんですけれども、先ほど申し上げましたとおり、個人の方でも持てないと、山を管理する上で木を間伐したり皆伐するのであれば、山ごと買ってこれという話が多いという中で一定の面積というようなことを検討しているところであります。それからもう一つは水源ですとか、森林組合さんが管理する上でちょっと管理しづらいと、もっと違う目的がたくさんあるというような森林も発生するかと思っておりますので、そういう時はよく森林組合さんなり山の持つての方々と協議して、町がどういう対応ができるのかっていうようなことも将来検討される可能性あるかというふうに思いますけれども、今のところそういう案件はございません。ない状況であります。それから、基金の総額については一応この条例を制定していただければ、26年度に1億円の金額で設立をしたいというふうに考えているところであります。

その後運用状況等を確認しながら、この1億円で間に合うのか不足するのかというようなことは、状況を見ながら取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております、日程第4、議案第1号は、産業経済常任委員会へ付託のうえ、閉会中の継続審査にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。従って議案第1号は産業経済常任委員会に付託のうえ、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

日程第5 議案第2号 美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例の一部改正について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第5、議案第2号、美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、経済文化振興課長」の声）

はい、武井経済文化振興課長。

（経済文化振興課長 武井 一真君 登壇）

○経済文化振興課長（武井一真君） おはようございます。議案第2号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。議案集は3頁になります。新旧対照表は別冊資料の2頁になります。今回の一部改正は後に提案をいたします議案第24号、美瑛町地域資源活用総合交流促進施設ラヴニールの指定管理の指定についての議案に関連しまして、4月から消費税が増税になることと、指定管理を指定することにより宿泊料金体系を見直すことから、宿泊料金の上限額を改正するものであります。現行の料金体系では、1室ございますデラックスツインルームを1人で利用する場合の繁忙期での最高額が9千円の料金設定をしております。今回の指定管理により、これに消費税、金曜、土曜、祝日前の値上げを設定すれば9千円を超えることとなります。来年10月の実施予定の消費税10%を見据え、今回上限額を12000円と改正するものであります。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第2号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。

(「はい、7番」の声)

はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。本件はご説明を頂きましたホテルラヴニールの宿泊料の改定ということで、指定管理者制度に伴う部分で、すでに指定管理者との間で要望などの検討をなされたということから宿泊料を改定されるということ伺いましたが、採算性ですね、指定管理者などが継続的な管理がしやすいようになった方がいいなど、指定管理者というものを本町のさまざまな施設で取り組んでおられますから、その場合に安定して継続的な指定管理者の指定がやはり大事だなと思うわけで、この宿泊料を3千円と決められたわけでありましたが、この3千円は5千円じゃいけなかったのか。総額例えば3万円ではいけなかったのか。要するに上限ですから、ビジネスの世界は時宜を得たですね速やかな、やはり収益の確保なども必要ではないかと思うわけで、この採算性というものについて1点は伺いたい。検討された状況、それから上限の妥当性ですね、そういったことも検討されたと思いますが、もう少し具体的に伺いたいと思います。

(「はい、経済文化振興課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) はい、2点ほど採算性の部分と上限金額12000円の、もう少し高くても良かったんじゃないかということと思います。採算性につきましては、ちょうど消費税の改定になるということと、併せて他の類似ホテルの最近の料金設定が、先ほど申し上げましたが、金曜日、土曜日、それから休日前に若干金額が高いという設定が最近顕著にみられます。そんなことを鑑み、その辺の料金設定をこのホテルでもできることにするためにですね、現在は委託業者でございますが、そちらの方と協議を重ねてございます。そんな中で繁忙期とそれから閑散期、これらの料金設定も繁忙期はある程度高く、それから閑散期は逆に少し低くしてお客さんに来てもらうと。そういう打ち合わせをさせていただいた中で委託業者の方が、ある程度ここ数年間の利用状況等を把握し、それらに基づきどの程度料金の値上げをすれば経費の当然削減もありますが、それらを鑑みてできるかという条件提示を数回打ち合わせをさせていただいたところでございます。1点目につきましては以上のことなんです、2点目の12000円の上限、これも類似ホテルでございますが、先ほど申し上げましたように現在今9千円、デラックスツインという所にお1人利用いただいた場合のみの料金設定で9千円でございますが、これに今言ったような諸条件を加えますと、9千円を超える約1万円前後になるのかなと思いますが、これらを見て明年10月にさらに消費税が上がっても当面12000円の料金設定をしておけば、それほどですね12000円近くなるということは数年、数年といいましょうかもう少し長いスパンで大丈夫だということで、今回その類似ホテルの料金体系も鑑み12000円ということで、設定をさせていただいたところでございます。以上



です。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号、美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。従って議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第3号 美瑛町営採草放牧場に関する条例の一部改正について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第6、議案第3号、美瑛町営採草放牧場に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、農林課長」の声）

はい、大西農林課長。

（農林課長 大西 能正君 登壇）

○農林課長（大西能正君） それでは、議案第3号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。昭和51年4月開設から利用されてまいりました美瑛町営村山牧場、主に育成牛の放牧を行ってまいりましたが、利用者の減から平成26年3月31日で閉鎖をし町有林地として管理を行うことから、美瑛町営採草放牧場に関する条例の一部改正が必要になったものでございます。それでは議案を朗読させていただきます。

（議案の朗読を省略する）

別紙資料の新旧対照表の朗読は省略をさせていただきます。後ほどご高覧をいただきたいと思います。

以上で議案第3号の提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第3号の件を採決します。議案第3号、美瑛町営採草放牧場に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第4号 美瑛町立学校設置条例の一部改正について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第7、議案第4号、美瑛町立学校設置条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、管理課長」の声)

はい、後路管理課長。

(管理課長 後路 宜伸君 登壇)

○管理課長(後路宜伸君) おはようございます。議案第4号、美瑛町立学校設置条例の一部改正についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては5頁になります。新旧対照表は、別冊資料の6頁になりますのでご参照願います。今回の条例改正につきましては、平成21年3月末日をもって休校しておりました美瑛町立旭小学校をIT企業のヤフー株式会社の研修施設として活用することになったことから、学校廃止とするため学校設置条例の一部改正をお願いするものでございます。それでは議案を朗読します。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第4号の件を採決します。議案第4号、美瑛町立学校設置条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第5号 美瑛町社会教育委員条例の一部改正について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第8、議案第5号、美瑛町社会教育委員条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、文化スポーツ推進室長」の声)

はい、鈴木文化スポーツ推進室長。

(文化スポーツ推進室長 鈴木 貴久君 登壇)

○文化スポーツ推進室長(鈴木貴久君) おはようございます。議案第5号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては6頁になります。改正に伴う新旧対照表は、別冊資料の7頁になります。今回の条例改正につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律、いわゆる第3次一括法により社会教育法第15条第2項において定められている社会教育委員の委嘱基準を削除する改正が行われますが、この第15条第2項で削除された委員の委嘱基準は、同法第18条で新たに追加指定改正され、かつ、その委員の委嘱基準を条例で定めるに当たっては、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする一部改正が本年4月1日から施行することにより、本条例においてこれまで社会教育委員の定数と任期の二つを条例で定めていたものを、定数、任期に加えて新たに委員の基準の三つを定めることとする改正と合わせて、所要の関連規定を整備する一部改正を行うものです。それでは議案を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

改正に伴う新旧対照表は、別冊資料の7頁になっております。ご参照願います。

以上で議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、議案第5号の件を採決します。議案第5号、美瑛町社会教育委員会条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第6号 美瑛町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第9、議案第6号、美瑛町水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、水道整備室長」の声)

はい、宮崎水道整備室長。

(水道整備室長 宮崎 敏行君 登壇)

○水道整備室長(宮崎敏行君) おはようございます。よろしくお願いいたします。議案第6号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては7頁。改正に伴う新旧対照表につきましては資料の8頁でございます。今回の条例改正につきましては、地方公営企業法の一部が改正され、平成26年から適用されることから本条例の一部を改正するものでございます。最初に議案を朗読させていただきます。その後に改正内容につきましてご説明を申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

改正要旨につきましてご説明申し上げます。改正の概要につきましては、地方公営企業法の一部改正により旧みなし償却規定が削除されたため、補助金等により取得した資産が滅失等により損失が生じたときの資本剰余金の直接補填規定を削除するものでございます。改正に伴う新旧対照表につきましては資料の8頁でございます。よろしくご参照ください。

以上で議案第6号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、議案第6号の件を採決します。議案第6号、美瑛町水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第7号 美瑛町立病院事業の設置に関する条例の一部改正について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第10、議案第7号、美瑛町立病院事業の設置に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、病院事務局長」の声)

はい、太田町立病院事務局長。

(町立病院事務局長 太田 茂夫君 登壇)

○事務局長(太田茂夫君) おはようございます。議案第7号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては8頁、新旧対照表については資料の9頁でございます。今回の条例改正につきましては、地方公営企業法の一部が改正されたことから、本条例の一部を改正するものでございます。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきまして説明をさせていただきます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

改正に伴う新旧対照表は資料の9頁になりますので、ご参照をお願いいたします。改正内容をご説明させていただきます。地方公営企業法の一部改正によりみなし償却規定が削除されたため、補助金などにより取得した資産が滅失などにより損失が生じたときの資本剰余金の直接補填規定を削除するものでございます。

以上で議案第7号の提案理由の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「はい、議長」の声)

はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。本件条例の第9条の3第2項を削るという条例の一部改正によりましてですね、今後減価償却費が増加することになると存じます。それで決算の損益計算書の費用、減価償却費が増加することによりましてですね、決算にどのような影響があ

るのでしょうか。具体的な決算の影響などについて伺います。

(「はい、病院事務局長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、太田町立病院事務局長。

○事務局長(太田茂夫君) はい、減価償却費の増加がなされると、それに伴う損益計算書の影響というようなことをございますけれども、今回地方公営企業法の一部改正、平成26年度より企業会計制度も改正される、それに伴ってみなし償却規定が削除されたということをございます。これによって本来補助金等というのは資本剰余金、資本の方に区分されていたものが今度は長期前受金、負債の方に整理されるというようなこととなります。従いまして従前では補助金等で購入した固定資産、これについてはみなし償却等により補助金等について減価償却費は発生しないというところでやらせていただきました。しかし、今回みなし償却制度が廃止になるということで、議員さんも言われたように補助金等につきましては減価償却が発生するぞと。従いまして、大きく費用の増加ということになりますけれども、この点につきましてはですね今回この減価償却費、補助金にかかる減価償却費につきましては、企業会計制度の変更ということで医業外収益の長期前受金の戻し入れということで、収益として計上されるということになります。従いまして、その減価償却に関する損益計算上の増減というものは生じないという形になります。以上でございます。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。もう一度確かめますが、一応減価償却費は増額する、ですけど収益も増加すると、数字は大きくなるけれども収支には変わりはないのだという意味かなあとと思いますが、具体的な金額ですが、改正による今年度というか26年度の増加する減価償却費はいくらぐらいの金額と予想されているのでしょうか伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、太田事務局長。

○事務局長(太田茂夫君) はい、今回の改正により補助金等のものについても減価償却費が発生するということですが、病院会計の場合ですね4500万円ほど減価償却費が増えます。その分が戻入として4500万円収益として計上してございます。以上でございます。

○議長(齊藤 正議員) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第10、議案第7号の件を採決します。議案第7号、美瑛町立病院事業の設置に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

○議長(齊藤 正議員) 11時まで休憩いたします。

休憩宣告(午前10時38分)

再開宣告(午前11時00分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第11 議案第9号 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第12 議案第10号 平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算について

日程第13 議案第11号 平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算について

日程第14 議案第12号 平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算について

日程第15 議案第13号 平成25年度美瑛町水道事業会計補正予算について

日程第16 議案第14号 平成25年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第11、議案第9号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第12、議案第10号、平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件、日程第13、議案第11号、平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件、日程第14、議案第12号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件、日程第15、議案第13号、平成25年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件及び日程第16、議案第14号、平成25年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。これから各議案の提案理由の説明を求めます。まず、議案第9号について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) おはようございます。議案第9号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は10頁から46頁になります。今回の補正予算につきましては、国の緊急経済対策好循環実現のための経済対策等を活用し、新年度で予定しておりました事業の前倒しによる繰越明許事業費8億375万円、除雪対策費、除雪費の追加、各種事業費の確定及

び補助金等財源の調整などがございます。それでは議案条文を朗読し、その後内容の説明をいたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは事項別明細書の歳出から説明をいたします。議案書の25頁をお開き願います。事項別明細書歳出でございます。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目職員給与費、補正額2317万6千円の減額でございます。職員給与、会計間異動による減でございます。職員手当、国の大型補正による事務量の増及び自然災害等に対応するための超勤等の増でございます。職員共済費、これは会計間異動及び決算見込みによる調整でございます。退職手当組合負担金及び事前納付金につきましては、昇給、昇格に伴う調整でございます。退職手当組合特別負担金は額確定に伴う整理でございます。第5目財産管理費、補正額995万9千円の追加でございます。旧美田小学校の通路改修、これにつきましては事業費の確定に伴う減額でございます。旧俵真布小学校の改修でございますが、これにつきましては俵真布地区の災害時避難施設でございます。体育館の屋根を改修するものでございます。第7目地域振興費、補正額355万6千円の減額でございます。まちづくり委員会及び自然環境保全景観審議会でございますが決算見込みに伴う減でございます。丘のまちびえい活性化協会補助金、これにつきましては運営費の精査による減でございます。(4)の美瑛町まちづくり活性化推進事業、緊急雇用創出対策事業費の確定に伴う整理でございます。第10目災害対策費、補正額1534万7千円の追加でございます。これは26年度の繰り越しになりますが非常用発電機の整備事業でございます。スポーツセンターの自家発電機の設置でございます。これに伴いまして、全館の暖房、照明等が対応可能ということになります。第12目諸費でございます。補正額200万円の減額でございます。美瑛高等学校の教育環境振興費の確定に伴う補助金の精査でございます。

27頁になります。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額70万円の減額でございます。準要保護世帯等法外援助事業、交付対象人員の減でございます。第2目高齢者福祉費、補正額100万円の減でございます。介護サービス利用料軽減助成対象者の減でございます。第3目障害者福祉費、補正額461万8千円の追加でございます。サービス利用者の増に伴う追加でございます。第4目福祉センター費、補正額15万円の追加でございます。福祉センター燃料単価上昇に伴う追加でございます。第5目いきいきセンター費、補正額はございませんが財源の調整になります。地域の元気臨時交付金充当額変更に伴う財源調整でございます。第6目高齢者福祉住宅費、補正額71万7千円の減額でございます。高齢者福祉住宅の電気料値上げに伴う追加、また西町高齢者福祉住宅の外構整備の事業費確定に伴う整理でございます。第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、補正額350万円の減額でございます。児童手当の給付人員確定に伴う整理でございます。第2目保育所費及び第3目へき地保育所費でございます。地域の元気臨時交付金充当額の変更に伴う財源調整でございます。



続きまして29頁、30頁になります。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、補正額921万9千円の減額でございます。老人保健施設事業特別会計繰越金の確定に伴う減でございます。大雪地区広域連合負担金につきましては、医療費及び介護給付費等の減額見込みに伴う減でございます。第2目保健福祉費、補正額122万7千円の減額でございます。受診実績に伴う減でございます。第3目予防費、補正額787万8千円の減額でございます。予防接種、それから健診事業、それぞれ実績に伴う整理でございます。第4目保健センター費、補正額42万1千円の追加でございます。保健センターの燃料費、光熱水費、それぞれ単価上昇に伴う増でございます。第5目医療扶助費、補正額はございませんが財源の調整でございます。第2項清掃費、補正額90万4千円の減額でございます。執行額確定に伴う浄化センターの減額でございます。

続きまして31頁、32頁になります。第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額1215万7千円の減額でございます。中山間地域等直接支払制度交付金、対象面積確定に伴う整理でございます。(2)のエゾシカ緊急対策事業、駆除頭数増に伴う補助金の追加でございます。(3)強い農業づくり交付金事業から(7)の農地保全合理化事業まで、これにつきましては事業費確定に伴う整理でございます。第3目畜産業費、補正額1億1781万6千円の追加でございます。(1)の草地畜産基盤整備事業につきましては事業費確定に伴う整理でございます。(2)につきましては国の緊急経済対策事業でございます。草地畜産基盤整備事業、26年度繰越事業として1億2775万6千円の追加でございます。続きまして33頁、34頁になります。第2項耕地費、第1目耕地整備費、補正額457万1千円の追加でございます。道営事業負担金、朗根内地区になりますが、これにつきましても国の緊急経済対策事業でございます。26年度での繰越事業になります。それに伴う土地連の負担金ということでございます。第2目農道整備費、補正額342万6千円の減額でございます。道営事業負担金、旭第3線道路改良事業、それぞれ事業費確定に伴う整理でございます。第3目基幹水利施設管理費、補正額173万2千円の減額でございます。人事異動等に伴う基幹水利施設の管理運営事業費の整理でございます。第3項林業費、補正額はございません。事業費確定に伴う財源の整理でございます。

続きまして35頁、36頁になります。第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、補正額16万6千円の追加でございます。商店街再編整備事業ということで美瑛軟石を使用した外壁の設置助成でございます。33万2850円の2分の1ということで16万6千円の追加でございます。第3目観光費、補正額はございません。これにつきましても財源調整になります。地域の元気臨時交付金充当額変更による財源調整でございます。第4目交流促進施設費、補正額174万円の追加でございます。(1)から(3)まででございますが、燃料単価の上昇及びホテルについてはネットによる宿泊予約件数が伸びたということで、それに伴う手数料の

追加でございます。第6目イベント推進費、補正額はございません。これにつきましても事業費確定に伴う財源調整でございます。第2項文化スポーツ振興費、第2目生涯学習推進費、補正額113万2千円の減額でございます。人づくり育成事業、事業費確定に伴う整理でございます。第4目郷土資料館費、補正額227万6千円の減額でございます。郷土資料館の解体事業費が確定したことに伴う整理でございます。第5目自然の家費、補正額5万5千円の追加でございます。電気料金の値上げに伴う増でございます。

続きまして37頁、38頁になります。第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費、補正額はございません。事業費確定に伴う財源調整でございます。第2目道路新設改良費、補正額3941万3千円の減額でございます。(1)の朗根内上俵真布線道路改良舗装事業、以下4事業については事業費確定に伴う整理でございます。続きまして第3目橋梁維持修繕費、これにつきましても補正額はございません。事業費確定に伴う財源調整でございます。第4目除雪対策費、補正額5330万円の追加でございます。降雪量の増及び燃料単価上昇による追加でございます。第5目交通安全施設費、補正額20万円の追加でございます。電気料金の値上げ及び修繕料の整理でございます。続きまして39頁から40頁になります。第3項河川費、補正額はございません。これにつきましても、地域の元気臨時交付金充当額変更による財源調整でございます。続きまして第4項都市計画費、第1目街路事業費、補正額2億3780万2千円の追加でございます。(1)の丸山通り及び(2)の東町1、2丁目4号線については事業費確定に伴う整理でございます。(3)の丸山通り線道路整備事業、これにつきましても国の緊急経済対策に伴う補正でございます。26年度への繰越事業となります。2億3900万円でございます。第2目公共下水道費、補正額139万1千円の減額でございます。繰越金計上に伴う下水道特別会計への繰出金の整理でございます。第3目公園費、補正額2699万円の追加でございます。(1)丸山公園改修事業から(3)の美馬牛公園遊歩道改修までの3事業については事業費確定に伴う整理でございます。(4)の美馬牛駅前広場整備事業につきましては、26年度の繰越事業として2897万4千円を計上いたしました。内容としては駐車場の整備、それから公衆用トイレの建設でございます。あわせてその底地の用地の購入代金でございます。続きまして41頁、42頁になります。第5項住宅費、補正額2億4376万2千円の追加でございます。まず、(1)の北町団地A団地建設事業から(8)の公営住宅建替推進事業までは事業費の確定に伴う整理でございます。(9)北町団地1号棟建設事業及び(10)の東町第2団地改修事業につきましては国の緊急経済対策に伴う補正対応でございます。26年度に繰り越して実施するものでございます。総額2億5302万1千円でございます。

続きまして第9款消防費、第1項消防費、補正額1077万1千円の減額でございます。大雪消防組合の決算見込みに伴う整理でございます。

続きまして43頁、44頁になります。第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局

費、補正額197万5千円の減額でございます。私立幼稚園支援事業、対象者確定に伴う整理でございます。第3目学校給食費、補正額350万円の減額でございます。決算見込みに伴う学校給食管理費の整理でございます。第4目教員住宅管理費、補正額はございません。貸付料金減に伴う財源調整でございます。第5目通学自動車運行費、補正額158万円の追加でございます。スクールバス置杵牛線でございますがミッションの修理費の追加でございます。第2項小学校費、補正額556万6千円の追加でございます。小学校全体の燃料単価上昇及び電気料金の値上げに伴う光熱水費の追加でございます。第3目中学校費、補正額54万2千円の追加でございます。これにつきましても小学校費と全く同じでございます。燃料単価の上昇、電気料金の値上げに伴う追加でございます。第11款公債費、第1項公債費、第1目元金、補正額6千円の追加でございます。平成14年度で借り入れいたしました減税補填債の借り換えに伴う元金の増でございます。20年償還ということで10年経過した後見直しということで、これはルールに基づくものでございます。第2目利子、補正額2956万7千円の減額でございます。24年度借入債の利率減及び借入日変更等に伴う利子の減でございます。

続きまして45頁、46頁になります。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第1目公共施設等整備基金費、補正額1億7643万5千円の追加でございます。まず1点目は地域の元気臨時交付金、これは平成24年の国の緊急経済対策に伴う補正でございます。補正の町単独で対応する部分の財源に対する国から交付された交付金でございますが、25年、26年の2カ年での財源とするというルールがございます。今回の1億2千万円については26年度で充当する財源ということで、基金に一旦積み立て26年度の一般財源として活用するものでございます。また、5643万5千円につきましては財源の確保、見通しがついたことに伴う積み立てでございます。第2目財政調整基金費、補正額9997万4千円の追加でございます。財政調整基金の積み立てでございます。財源の確保が見通しがついたということで今回積み立てるものでございます。第3目減債基金費から第6目を除く第8目まで、人づくり育成基金費でございますが、これにつきましては運用利子の追加でございます。第6目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額37万3千円の追加でございますが、これにつきましては、ふるさと納税、寄附金10件分の積み立てでございます。1月末現在で33件ということでございます。第2項公営企業費、第1目上水道事業補助金、補正額269万7千円の減額でございます。事業費確定に伴う減でございます。第3目病院事業負担金、補正額370万円の減額でございます。医療機器等の購入額確定に伴う整理でございます。

次に歳入について説明いたします。17頁へお戻りいただきたいと思っております。事項別明細書歳入でございます。第1款町税、第1項町民税、補正額2千万円の追加でございます。課税所得の増によるものでございます。第4項たばこ税、補正額200万円の追加でございます。売り渡し本数の増によるものでございます。第5項入湯税、補正額200万円の追加ございま

す。宿泊客数の増に伴う追加でございます。

第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額2億7784万7千円の追加でございます。25年度の決定額が45億2605万8千円、今回の補正を含めた補正済額が44億9605万8千円、差し引き財源保留額が3千万円となります。これにつきましては、これからの大雪等々に対する財源保留でございます。

第12款分担金及び負担金、第1項負担金、補正額57万3千円の減額でございます。人事異動に伴う人件費減に伴う負担金の減ということでございます。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費負担金、補正額4万3千円の追加でございます。障害児童施設措置費負担金、給付費実績見込み増に伴う負担金の増でございます。また児童手当の給付人員の確定に伴う事業費の調整に伴う減額でございます。続きまして第2目衛生費負担金、補正額1万1千円の減額でございます。国民健康保険の交付額確定に伴う減でございます。第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額6520万2千円の追加でございます。地域経済活性化雇用創出臨時交付金、交付額確定に伴う追加でございます。これは24年度の国の大型補正に伴う交付金でございます。第4目土木費補助金、補正額1億6111万円の追加でございます。道路橋梁費補助金でございますが、これにつきましては1の朗根内上俵真布線道路改良、以下3事業の事業費確定に伴う整理でございます。3節の都市計画費、3都市計画補助金については東町1、2丁目4号線の道路改良事業、以下2事業の事業費確定に伴う整理でございます。4番目の丸山通り線道路改良舗装事業交付金、これにつきましては1億5405万円でございますが、今回の国の大型補正に伴う26年度繰越事業でございます。住宅費補助金でございます。1の旭町団地3号棟外構整備事業、以下6事業でございますが、事業費確定に伴う財源の整理でございます。8番、9番につきましては、今回の25年度の国の経済対策に伴う大型補正に対応する26年度の繰り越し事業ということでございます。第5目教育費補助金、これにつきましては対象園児数の確定に伴う奨励費の整理でございます。

続きまして19頁、20頁になります。第15款道支出金、第1項道負担金、第1目民生費負担金、補正額54万3千円の追加でございます。障害児施設措置費、それから児童手当負担金、それぞれ実績見込みに伴う整理でございます。続きまして第2目衛生費負担金、補正額263万2千円の減額でございます。1、2番、それぞれ交付額決定による調整でございます。第2項道補助金、第3目労働費補助金、補正額71万円の減額でございます。緊急雇用創出推進事業補助金、事業費確定に伴う整理でございます。第4目農林水産業費補助金、補正額432万4千円の減額でございます。1番の中山間地域等直接支払制度交付金、以下4の強い農業づくり交付金までは事業費確定に伴う整理でございます。5番の草地生産力向上支援特別対策事業につきましては、繰越事業分249万9千円を含む補助金の増額でございます。第5目商工費補助金、補正額3617万円の追加でございます。森林整備加速化林業再生事業補助金、商

店街コミュニティー施設整備木質ボイラー交付金の増でございます。補助分については補正を終わっておりますが、町の持ち出し部分について道から24年度の大型補正の中で北海道に国が交付された単独部分の交付金を8割になります、それを町の方に今回交付されたということでございます。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入、補正額85万1千円の減額でございます。教員住宅の入居者確定に伴う減でございます。第2目利子及び配当金、補正額1万4千円の追加でございます。1番の公共施設等整備基金運用利子、以下6基金の運用利子の追加でございます。第2項財産売払収入、補正額1億3878万6千円の追加でございます。まず土地売払収入でございますが、町で持っておりました普通財産4カ所でございますが、この売払いに伴う補正でございます。それから2番目として流木の売払収入、売り払い単価の増に伴う追加でございます。畜産担い手育成総合整備事業施設売払収入については、これは26年度の繰越事業の分でございます。

続きまして第17款寄附金、第1項寄附金、補正額38万3千円の追加でございます。まちづくり寄附金、1月末現在の10件分の追加でございます。

続きまして21頁、22頁になります。第18款繰入金、第1項繰入金、第1目繰入金、補正額193万2千円の減額でございます。人づくり育成基金繰入金、事業費確定に伴う整理でございます。

第20款諸収入、第4項財産受託事業収入、補正額109万9千円の減額でございます。1番、2番それぞれ決算見込みに伴う増、そして2については26年度繰越事業との関係の調整に伴う整理でございます。第5項雑入、補正額210万円の追加でございます。食料供給基盤強化特別対策事業、26年度繰越事業の歳入でございます。

第21款町債、第1項町債、第1目総務債、補正額2240万円の追加でございます。(1)の過疎対策防災整備事業債から(4)、それから(7)につきましては事業費確定に伴う起債の整理でございます。(5)、(6)につきましては26年度の繰越事業に伴う起債でございます。第2目民生債、補正額490万円の減額でございます。社会福祉債及び児童福祉債、それぞれ事業費確定に伴う整理でございます。第3目衛生債、補正額360万円の減額でございます。事業費確定に伴う保健衛生債の整理でございます。第4目農林水産業債、補正額2230万円の追加でございます。まず農業債でございますが事業費の確定、それから起債枠の確保に伴う追加でございます。当初、高収益作物振興対策事業については、過疎のソフトがまだわかりませんでしたけども、今回追加で認めてもらったということに伴う追加でございます。それから耕地債でございますが、(1)から(3)事業費確定に伴う調整でございます。林業債、これにつきましても事業費確定に伴う整理でございます。続きまして23頁、24頁になります。第5目商工債、補正額3680万円の減額でございます。商工債、イベント推進交流事業、事業

費確定に伴うもの。それから商店街コミュニティー施設、これにつきましても先ほどの道からの交付金が確定したことに伴う起債の整理でございます。交付金は元金臨時交付金の増に伴う起債の減ということになります。文化スポーツ振興債、これにつきましては郷土資料館の解体費の確定に伴う起債の整理でございます。第6目土木債、補正額1億3260万円の追加でございます。道路橋梁債、交付額確定に伴う調整でございます。(1)から(9)まで含めてになります。都市計画債、これにつきましては(1)丸山通り線については緊急経済対策に伴う繰越事業に対する追加の起債でございます。(2)については、事業費確定に伴う整理でございます。(3)につきましては、美馬牛駅前の広場整備に伴う繰越事業に係る起債でございます。第8目教育債、補正額450万円の減額でございます。1の教育総務債、これにつきましては事業費確定、それから決算見込みに伴う整理でございます。小学校債についても事業費の確定に伴う整理でございます。第9目病院事業債、補正額370万円の減額でございます。事業費確定に伴う整理でございます。第10目臨時財政対策債、補正額1663万4千円の追加でございます。発行額確定に伴う追加でございます。

続きまして第2表の説明を行います。13頁へお戻りください。国の緊急経済対策等により、平成26年度に繰り越して実施することとしたものでございます。第2表繰越明許費、第2款総務費、第1項総務管理費、事業名、旧俵真布小学校改修事業、以下1事業、総務費合計で2599万6千円でございます。

続きまして第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項耕地費、草地畜産基盤整備事業。以下4事業については、国の緊急経済対策等々に伴うものでございます。1億3473万5千円でございます。

第7款商工費、第2項商工業振興費及び交流促進施設費、これにつきましては商店街コミュニティー施設整備事業、及び道の駅の電気自動車の充電施設整備事業に伴う繰り越しでございます。商工費計1億2298万5千円の繰り越しでございます。

続きまして第8款土木費、第4項都市計画費、丸山通り線道路整備事業、以下1事業でございますが、国の緊急経済対策及び町の単独事業でございます。続きまして住宅費、第5項住宅費でございますが、北町団地1号棟の建設事業、以下東町第2団地、それぞれの繰越事業でございます。土木費合計で5億2003万4千円でございます。合計13事業になります。8億375万円でございます。

続きまして第3表の説明を行います。14頁をお開きいただきたいと思います。町債の総額に1億4043万4千円を追加し、総額を13億761043万4千円とするものでございます。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。第3表地方債補正、変更、起債の目的、辺地対策事業、変更前限度額1億2060万円、変更後限度額1億2610万円。続きまして過疎対策事業、変更前限度額6億8580万円、変更後限度額6億9080万円。

続きまして臨時財政対策債でございます。変更前限度額3億2100万円、変更後限度額3億3763万4000円でございます。16頁なります。起債の目的、緊急防災減災事業、変更前限度額1億860万円、変更後限度額2億2190万円、合計、変更前限度額12億3600万円、変更後限度額13億7643万4千円でございます。11頁から12頁までの第1表歳入歳出予算補正の説明は省略いたします。

以上で議案第9号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に議案第10号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、保健福祉課長」の声）

はい、藤原保健福祉課長。

（保健福祉課長 藤原 悟君 登壇）

○保健福祉課長（藤原 悟君） 議案第10号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は47頁からになります。最初に議案条文を朗読し、その後に内容の説明をいたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げます。初めに歳出からです。議案集の51頁及び52頁をお開きください。歳出、第1款施設事業費、第1項管理費、第1目一般管理費、補正額2170万1千円の減。ほの香の外壁等工事請負費の額の確定により70万1千円の減額、及びほの香の施設運営にかかる費用の貸付金を指定管理者の執行見込みにより2400万円を減額するものです。施設運営の貸付金につきましては当初1億円を計上いたしておりました。

次に歳入のご説明をいたします。49頁及び50頁にお戻りください。歳入、第2款繰入金、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金、補正額93万6千円の減です。繰越減及び工事請負費の確定に伴い、一般会計からの繰越金を減額補正するものであります。

第3款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、補正額23万5千円の増です。平成24年度会計からの繰越額の確定により繰越金の補正を行うものであります。

第4款諸収入、第1項貸付金元利収入、第1目貸付金元利収入2400万円の減です。この貸付金元利収入は、歳出でもご説明を申し上げましたが指定管理者への貸付金の減額に伴い減額補正するものであります。48頁の歳入歳出予算補正は説明を省略させていただきます。

以上で議案第10号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 次に議案第11号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、水道整備室長」の声）

はい、宮崎水道整備室長。

（水道整備室長 宮崎 敏行君 登壇）

○水道整備室長（宮崎敏行君） 議案第11号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。

議案集につきましては53頁からになります。今回の補正は泉源施設費で事業費の減、泉源事業基金積立金の減、歳入では使用料の減をお願いするものでございます。以下、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。最初に歳出からご説明申し上げます。57頁、58頁をお開き願います。歳出、第2款泉源施設費、第1項管理費、第1目管理費、補正額28万8千円の増、泉源施設の電気料値上げによる増額でございます。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目泉源事業基金積立金、補正額346万2千円の減、使用料減額に伴う調整でございます。

次に、歳入の説明を行います。55頁、56頁をお開き願います。第2款泉源使用料、第1項使用料、第1目使用料、補正額317万6千円の減。予算額を下回る見込みとなったため減額するものでございます。

第4款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、補正額2千円の増、前年度繰越金を歳出に充当するものでございます。54頁の第1表歳入歳出予算補正につきましては省略をさせていただきます。以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) はい、そのまま。

次に議案第12号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、宮崎水道整備室長。

○水道整備室長(宮崎敏行君) 議案第12号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては59頁からになります。今回の補正は、終末処理場管理費で需用費の増額をお願いするものでございます。以下、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。最初に歳出からご説明いたします。63頁、64頁をお開き願います。歳出、第1款下水道事業費、第1項下水道管理費、第2目終末処理場管理費、補正額40万円の増、需用費は電気料値上げによる増額でございます。

第2款公債費、第1項公債費、第1目元金、元金は財源調整でございます。

次に、歳入の説明を行います。61頁、62頁をお開き願います。歳入、第4款繰入金、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金、補正額139万1千円の減、繰越金等による財源確保のため減額するものでございます。

第5款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、補正額179万1千円の増、前年度繰越金は財源調整するものでございます。60頁の第1表歳入歳出予算補正については省略をさせてい



たきます。以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤 正議員） はい、そのまま。

次に議案第13号について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

宮崎水道整備室長。

○水道整備室長（宮崎敏行君） 議案第13号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集につきましては65頁からになります。今回の補正は、収益的支出の営業費用で減価償却費等の減、営業外費用で消費税の増、特別損失で資産除却損の増、収益的収入の営業収益で手数料及び材料費売上収益の増、他会計負担金、他団体負担金の減額をお願いするものでございます。また資本的支出では、建設改良費の減、資本的収入では工事負担金、一般会計補助金の減額をお願いするものでございます。以下、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

初めに収益的支出についてご説明をいたします。68頁をお開き願います。支出、第1款水道事業費用、第1項営業費用、第1目原水及び浄水費、補正額27万円の増、燃料費につきましては燃料単価値上げによる増額でございます。通信運搬費につきましては通信料の増加により増額でございます。第3目総係費、補正額20万円の減、共済費決算見込みによる調整でございます。第4目減価償却費160万円の減、減価償却費は配水管布設替工事等による資産除却による減額でございます。第2項営業外費用、第2目消費税及び地方消費税、補正額6万円の増、決算見込みの再計算により増額をお願いするものでございます。第3項特別損失、第1項固定資産除却損、補正額50万2千円の増、配水管布設替工事及び量水器取り替え工事による除却損でございます。

次に収入のご説明をいたします。67頁をお開きください。収入、第1款水道事業収益、第1項営業収益、第2目その他の営業収益、補正額120万円の増、給水装置工事の増加により手数料、材料売払収益の増額でございます。第2項営業外収益、第1目他会計負担金、補正額15万6千円の減、事業比確定に伴う下水道負担金の減額でございます。第2目他団体負担金、補正額30万円の減、消火栓修繕が発生しないことから大雪消防組合負担金の減額をするものでございます。

次に資本的支出についてご説明申し上げます。69頁をお開き願います。支出、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目配水及び給水設備工事費、委託料、工事請負費ともに事業費確定による減額でございます。

次に資本的収入につきましてご説明を申し上げます。第1款資本的収入、第1項工事負担金、第1目工事負担金、補正額966万9千円の減、事業費確定に伴う減でございます。第2項一般会計補助金、第1目一般会計補助金、補正額269万7千円の減、事業費確定に伴う補助金

の一般会計補助金の減額でございます。以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時52分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に議案第14号について提案理由の説明を求めます。

（「はい、病院事務局長」の声）

はい、太田町立病院事務局長。

（病院事務局長 太田 茂夫君 登壇）

○税務課長（太田茂夫君） 議案第14号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては70頁になります。今回の補正につきましては、今年度入院患者数が減少傾向で推移しており当初予定を下回る見込みとなったため事業予定量の減量補正、収益的収入及び支出では入院患者数減少による入院収益、材料費及び経費の減額補正と給与費の減額補正等をお願いするものであります。また、資本的収入及び支出では、備品購入費の額が確定し一般会計負担金、企業債及び備品購入費の減額補正をお願いするものでございます。最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

初めに資本的支出についてご説明をさせていただきます。73頁をお開き願います。第1款病院事業費用、第1項医業費用、第1目給与費、補正額3080万円の減、医師給、看護師給、医師手当、看護師手当につきましては、常勤医師確保を行うため各関係機関に働きかけを行ってまいりましたが、現在増員ができない状況にあります。看護師にあつては退職などに伴いそれぞれ減額をお願いするものでございます。また法定福利費は、退職手当組合精算などによる増額であります。第2目材料費、補正額4440万円の減、薬品費、診療材料費につきましては入院患者の減少に伴い購入量の減少及び廉価購入等により減額するものでございます。第3目経費、補正額830万円の減、委託料にあつては入札執行残及び入院患者減少により患者給食業務委託料、寝具委託料などの減額をするものでございます。第5目減価償却費、補正額370万円の増、医療機器更新により増額するものでございます。

次に資本的収入でございます。72頁をお開き願います。第1款病院事業収益、第1項医業収益、第1目入院収益、補正額7980万円の減、入院収益につきましては、今年度これまでの入院患者数が当初予定を下回って推移しているところから、年間の延べ入院患者数を当初比で3220名減員し、これに伴い収益の減額をお願いするものでございます。

次に資本的支出でございます。74頁をお願いいたします。第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目資産購入費、補正額970万円の減、今回起債対象医療機器購入の額が確定い

たしましたので減額をお願いするものです。

資本的収入です。第1款資本的収入、第1項医療設備整備負担金、第1目医療設備整備負担金、補正額370万円の減、一般会計負担金について備品購入の額が確定したため減額するものであります。第2項企業債、第1目企業債、補正額370万円の減、企業債についても備品購入の額が確定し減額をお願いするものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで6案件についての提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。初めに6案件に関連する事項についての総括質疑を許します。  
質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで6案件に関連する総括質疑を終わります。

次に議案第9号についての総括質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第9号についての総括質疑を終わります。

次に議案第9号についての質疑を行います。議案集の25頁及び26頁、初めに平成25年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次に議案集の27頁及び28頁、第3款民生費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次に議案集の29頁及び30頁、第4款衛生費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次に議案集の31頁から34頁まで、第6款農林水産業費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次に、議案集の35頁及び36頁、第7款商工費についての質疑を許します。

(「はい、議長」の声)

はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。2項目伺いたいと存じます。最初に第7款、第1項、第2目商工業振興費16万6千円。本件は10年ぶりの美瑛軟石の補助金と伺いました。そこで美瑛軟石はですね、今後も継続的に供給することができるのでしょうか伺います。もう1項目ですが、第4目交流促進施設費、補正額174万円ですが、説明欄の(2)宿泊交流施設管理事業としまして158万7千円計上されております。燃料費及びネットの申し込み手数料などと伺ったんですが、ホテルラヴニールですね運営費だと思いますので、現在ホテルラヴニールの運営状況はどのような状況でしょうか。以上2項目伺います。

(「はい、経済文化振興課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) 2点についてご質問いただきました。まず1点目でございますが、この度商店街再編整備助成条例に基づきまして本通の区画整理事業でできました、この地区で中町1丁目に所在する部分で1軒新築がありまして、この新築に美瑛軟石を使ったところでございます。使った面積、平米的には4.6平米、先ほど総務課長も申し上げましたが33万2850円ということで、これの2分の1、16万6千円を補助ということになります。軟石の残の状況ということでございますが、実はこの軟石もですね業者が在庫で持っておったものを処理したということで、現在美瑛軟石なるものの在庫についてはほとんどないと言っていいと思います。ただ今般、旧ヤマトスーパー、商店街の事業を行うために一部軟石を取得してございます。実は旧ヤマトスーパーの施設に使うわけでございますが、解体をして使えるもの、その辺をきちっと分けをして、もしそこで在庫が出れば今後の活用をしていきたいというふうに考えてございます。

次にラヴニールの経営状況ということでございますが、ここ数年観光客の入り込みは、特に上半期、過去最高平成10年の140万人を超える数字に迫るような勢いでございます。そんな中で宿泊者についても当然伸びてございます。さらに今回補正をお願いするネットの予約でございますが、ここ数年当初というか、数年前は40%台の予約が半数以下ということだったのでございますが、近年6割の方、超える方がですねネットの予約という形になってございます。そんな中でネット1万円に対して8%ほどの手数料がかかるわけでございますが、ネット予約が増えれば増えるほど経費的なもの含めて楽にはなるんですが、ここの部分の手数料的なものは増える形になります。現在ちょっと見込みでございますが、26年度は7千名弱の予約があるかと思っております。その中の6割強がネット予約ということで、経営状況ということでございますが、26年度見込みとしてはですね現在建物本体の大きい補修を除いて指定管理で委託

しようとしている部分、これについては約町の持ち出しはマイナスの500万円程度かなというふうに考えてございます。以上です。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) まず1点目の美瑛軟石の部分でございますが、噂によればですね今般取得された軟石はだいぶ古いから、だいぶ解体した後の部分、使えないものもだいぶ多いんじゃないかというような噂も出ております。それで実際に美瑛軟石が供給できなくなった場合ですね、代わりになるような石材ですね、これを使う予定などは検討されているのでしょうか。代わりの石材について、美瑛軟石の代わりの分伺いたいと思います。なお、2項目目のですねホテルラヴニールの運営状況でございますが、今のところ持ち出しが500万円ぐらいだというお話でございますが、従来よりはまだやっぱり持ち出し多いかなという気がするんですけども、そのことが指定管理という制度も関係、変更の関係はあるのでしょうか伺います。

(「はい、経済文化振興課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) はい、まず1点目の美瑛軟石でございますが、ちょっと私どもの方には古くてどうのという情報は入ってございませんので、ちょっとその辺についてのご答弁はちょっとできません。それで今後どうするかということでございますが、現在のところですね商店街再編の補助事業につきましては、本通地区の美瑛軟石ということで他地区については一応該当をさせてございません。従いまして、指定地域をいくつか定めてございますがその地域以外はありません。そんな中で今言う指定地域、本通りがメインになろうかと思いますが、その地域につきましては当然空き地もございまして、先ほど言いましたように10年ぶりということも含めて、これからどんどん建ってくるかどうかはちょっとわかりませんが、現在のところそれほど空き地もないことから、もしそういう状況になった時にはですね、例えば古い倉庫でまだ現在お持ちの方もございまして、そういう部分をですね取得するようなことも考えていかなきゃならないのか、もしくは、そういうものもないんだとすれば代わるものをですね、その美瑛軟石代わりという形でやっていくのか、ちょっと今現在ではですね、それらの検討について今後していくということのご答弁にとどめさせていただきたいと思います。

それからラヴニールの方、2点目の方でございますが、先ほど申しました一応500万円ということ。それと先ほど条例改正をさせていただきまして料金改定の部分が出ましたが、消費税の値上げに伴いまして後で出る指定管理の指定でございますが、これがきちっと議決にならないと相手方が指定管理という立場にならないわけでございますが、現在のところその消費税の値上げを含めてですね料金改定を行うと。それについては時期に見合った料金を設定し、さらに先ほど申しあげました金土祝日前という料金設定もしながら集客も上げるような形で努

力をしていただくと。受けようとする今度の業者につきましては、旭川にもホテルを持ってありますし、さらに旭川市内でいろんな形の営業体系の売店含めたいろんな事業をやっております。そんな中でツアー等も含めてですね集客を図るようなことも検討するようでございますので、その辺でですね指定管理の時に申し上げますが、収益的なものは経費節減を伴う中でですね縮減をしながら収益を上げていって、自分たちの経営に合う形をとっていくというような考えでおっております。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に議案集の37頁から42頁まで、第8款土木費及び第9款消防費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

はい、2番森平議員。

○2番（森平真也議員） 2番森平です。私は41頁、42頁、第5項住宅費、第2目住宅建設費、説明欄9の北町団地1号棟建設事業について伺いたいと思います。この北町団地につきましては、町民の中でもこの建設を待ってるという方もいらっしゃるので、緊急経済対策事業を活用して建設の見通しが立ったということは大変喜ばしいことだと思うんですけども、一方で2億円以上の建設をするという中で十分なまだ議論ができてないんじゃないかなということも心配しているところです。そこで伺うんですが、まずこの1号棟の戸数であったり間取りであったり、そういった施設の概要を少し詳しく伺いたいというのと、2点目として今回1号棟ということなんですけども、今後の整備計画について伺いたいと思います。

（「はい、住民生活課長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、山田住民生活課長。

○住民生活課長（山田厚誠君） ただいまの北町団地1号棟の建設予定でございますが、今のところアールシーの2階建て1棟8戸を予定しております。それ以外、今後の建設予定は27年、28年、29年と4年間で計画を立てております。また、先ほど町長が申しましたように、今後木造の住宅も検討していきたいということも考えておりますので、その辺で来年、再来年以降そういうことも検討して進めていきたいと思っております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 最初の段階で公営住宅の議論はされていないということでもありますけども、公営住宅はマスタープランをつくって議会にも示しておりますので、議論がされていないという論議はちょっと質問上適切でないような気がしますんで、その辺は十分理解をしていただ

ければというふうに思っております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、今議論がされてないという言葉が適切だったか分かんないですけども、建物の中身を我々はまだ図面を見たことがないですし、どういった建物かというところを知らないという意味での議論がされてないということで、整備計画について、住宅マスタープランについてはご説明はいただいているということであります。それで、もう少し建物の内容について伺いたいんですけども、2階建ての1棟8戸ということで直近で言えば旭町団地が同じようなものなのかなと想像するんですけども、そういった旭町団地とどのような内容が違うのか、これまでのものと同じようなものなのか違うようなものなのか、そこら辺についてちょっと聞きたいと思います。

(「はい、住民生活課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、山田課長。

○住民生活課長(山田厚誠君) 住宅の建て方につきましては、旭町団地と同じような形になるかと思います。その中で1LDK、それから2LDKと3LDKという3種類の住宅を建てる予定でございます。また、これらの金額につきましては、旭町の4号棟から比較すると賃金ですとか資材費ですとか、あと消費税の絡みで2割から3割アップしているという情報を得ております。それに基づいて設計をさせていただいているところでございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) わかりました。旭町団地とほぼ同じような建物で、資材費が上がるというような内容だったんですけども、先ほどちょっと議論という話で私がちょっとここで伺いたかったのは、せつかく2億円の事業でやるわけですから、これまで入居している方であったりいろんな方の意見を聞いたり、より使いやすい住みやすい建物というものが、これまでのいろんな議論の中から生かされた建物になるべきじゃないかなというところで、そういった入居者の意見、要望等が反映されたような、まずそういった検討がなされたのか、そういった反映がされているのかどうかこれを最後に伺いたいと思います。

(「はい、住民生活課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、山田課長。

○住民生活課長(山田厚誠君) 今まで新築してきました公営住宅等、中でバリアフリーということで障害者も入れるという住宅を建てております。今のところ入居者からの苦情等は特に聞いておりません。またオール電化ということで火災を起こすようなこともあまりないということもありまして、高齢者の方にも喜ばれていると聞いております。以上です。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） 11番です。私からは第8款、2項、2目道路新設改良費、38頁説明欄中（5）美園村山線道路改良舗装事業整備工事につきましてお伺いさせていただきます。2800万円の減額となっておりますけれども、この減額となりました要因についてお尋ねさせていただきます。

（「はい、建設水道課長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、三田村課長。

○建設水道課長（三田村尚樹君） 美園村山線道路改良舗装事業の2800万円減額の理由ということですが、交付金事業としておりまして当初1億円で予算を組んでおりまして、交付金事業ですので国の方から交付決定というんですか、それが減額になっておりましてその分の減額、単費等を使わないで交付金の事業で事業を行ったということで減額をさせていただいております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） はい、分かりましたというか、よく分からないといえますか、この減額によりまして当初予定していた工事そのものに影響が出たのでしょうか。

（「はい、建設水道課長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、三田村課長。

○建設水道課長（三田村尚樹君） 当初予定していた橋の上部工ですね。あと河川の護岸工事の部分、道路に付随した河川の護湾工事をやっております、他に影響がなかったということで減額をさせていただいております。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。

次に議案集の43頁及び44頁、第10款教育費及び第11款公債費についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に議案集の45頁及び46頁、第12款諸支出金についての質疑を許します。

質疑ありませんか。



(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に議案集の17頁から20頁まで、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入、第1款町税から第17款寄附金までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。

次に議案集の21頁から24頁まで、第18款繰入金から第21款町債までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。

次に議案集の13頁から16頁まで、第2表繰越明許費及び第3表地方債補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に議案集の10頁から12頁まで、平成25年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第9号についての質疑を終わります。

次に議案第10号についての質疑を行います。議案集の47頁から52頁まで、平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算の条文と第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第10号についての質疑を終わります。

次に議案第11号についての質疑を行います。議案集の53頁から58頁まで、平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算の条文と第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第11号についての質疑を終わります。

次に議案第12号についての質疑を行います。議案集の59頁から64頁まで、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算の条文と第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第12号についての質疑を終わります。

次に議案第13号についての質疑を行います。議案集の65頁から69頁まで、平成25年度美瑛町水道事業会計補正予算の条文と補正予算説明全般についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第13号についての質疑を終わります。

次に議案第14号についての質疑を行います。議案集の70頁から74頁まで、平成25年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文と補正予算説明全般についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第14号についての質疑を終わります。

これにて議案第9号から議案第14号までの6案件についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。6案件の討論は一括行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。従って6案件の討論は一括行うことに決定しました。

それでは、議案第9号から議案第14号までの6案件についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第9号から議案第14号までの6案件についての討論を終わります。

これから日程第11、議案第9号の件を採決します。

議案第9号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第9号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第12、議案第10号の件を採決します。

議案第10号、平成25年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算についての件を原案

のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第10号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第13、議案第11号の件を採決します。

議案第11号、平成25年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第11号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第14、議案第12号の件を採決します。

議案第12号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第12号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第15、議案第13号の件を採決します。

議案第13号、平成25年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第13号の件は原案のとおり可決されました。

次に日程第16、議案第14号の件を採決します。

議案第14号、平成25年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。従って議案第14号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17 議案第23号 請負契約の締結について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第17、議案第23号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、経済文化振興課長」の声)

はい、武井経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 武井 一真君 登壇)

○経済文化振興課長(武井一真君) 議案第23号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。議案集は75頁になります。木質バイオマス温水ボイラー設備建設工事につきましては、

平成25年9月定例議会におきまして補正予算として計上し議決をいただき、その後設計業務を実施し、今般入札を執行したところであります。請負契約の締結につきまして2月28日に入札を執行し、新栄クリエイト株式会社と仮契約を締結しております。それでは議案を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第23号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第17、議案第23号の件を採決します。

議案第23号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。従って議案第23号の件は原案のとおり可決されました。

---

散会宣告

---

○議長(齊藤 正議員) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午後 1時36分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年 5月21日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 佐藤 晴 観

議員 福原 輝美子